

(整理番号 638)

大阪地方最低賃金審議会
令和6年度第4回大阪府電気機械器具製造関連産業
最低賃金専門部会議事要旨

- 1 日 時 令和6年10月1日(火)
午前10時00分から同10時43分
- 2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用会議室B
- 3 出席者
- | | |
|------------|----|
| 公益を代表する委員 | 2名 |
| 労働者を代表する委員 | 2名 |
| 使用者を代表する委員 | 2名 |
- 4 議 事
大阪府電気機械器具製造関連産業最低賃金の改正決定について
- 5 議事要旨
- (1) 大阪府電気機械器具製造関連産業最低賃金の改正決定について審議が行われ、労使から以下の主張が行われた。
- 労働者を代表する委員からは、春闘結果の未組織労働者への反映と他産業の最高額に並ぶ水準として1,127円の提示があった。
 - 使用者を代表する委員からは、他産業に対する優位性と影響率を考慮した1,125円の提示があった。
- (2) 審議の結果、時間額1,127円、発効日を令和6年12月1日とする旨、全会一致で議決し、大阪労働局長に対し答申が行われた。